

## 「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」開催要綱

## 1 目的

モバイル市場におけるMVNOを含めた事業者間の公正な競争を更に促進し、利用者のニーズに応じた多様なサービスの提供や料金の低廉化を通じた利用者利益の向上を図るための方策について検討を行うため、「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」を開催する。

## 2 名称

本検討会は、「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」と称する。

## 3 検討事項

- (1) 大手携帯電話事業者とMVNOとの間の同等性の確保
- (2) MVNO間の同等性の確保
- (3) その他

## 4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本検討会を招集し、運営する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本検討会を招集し、運営する。
- (4) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5 議事・資料等の扱い

- (1) 本検討会は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本検討会で使用した資料及び議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は座長が必要と認める場合については、非公開とする。

## 6 その他

本検討会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課がこれを行うものとする。

(別紙)

「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」構成員

(敬称略、五十音順)

(座長代理)	相田 仁	東京大学大学院工学系研究科 教授
	池田 千鶴	神戸大学大学院法学研究科 教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長
	北 俊一	株式会社野村総合研究所 プリンシパル
	関口 博正	神奈川大学経営学部 教授
(座長)	新美 育文	明治大学法学部 教授